

牛、豚、ヤギなどの飼育には報告が必要です

- 対象:新たに牛、豚、ヤギ、家きんなどの飼育を始めた人、飼育頭数に変更がある人、飼育を中止した人
- 届け出・☎ 電話またはファクスで、住所、氏名、電話番号、飼育場所、頭羽数を生産振興課(☎537-5629 ☎536-0299)へ。

家族の社会保険などの被扶養者に該当すると思われる人へ

国民健康保険に加入している人で、年間収入金額が基準(60歳未満で年間130万円、60歳以上で年間180万円)未満の人については、家族が社会保険などに加入していれば、その保険の被扶養者になれる場合がありますので、家族の勤務先にお問い合わせください。※社会保険などの被扶養者になった場合、国保年金課への資格喪失の届け出が必要です。

☎ 国保年金課(☎537-5736)

無料人権相談を行います

- 日時:12月1日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時
- 相談内容:人権問題について
- 相談員:人権擁護委員
- 場所・☎ 人権啓発センター(ヒューレおおいた) (J:COM ホルトホール 大分1階 ☎576-7593)

障害基礎年金の請求をお考えの人へお知らせします

障害基礎年金は、原則、次のいずれかに初診日がある傷病で、障がいの程度が国民年金法施行令で定める1・2級に該当すれば受給できます。

- ①国民年金被保険者期間中(20歳以上60歳未満) ※第1号被保険者期間中のみ国民年金室で受け付け可。
 - ②国内に住所を有する60歳以上65歳未満(老齢基礎年金の繰り上げ受給者を除く)
 - ③20歳に達する前(20歳到達後に請求可)
- ※①②については国民年金保険料の納付要件を満たす必要があります。

☎ 国民年金室(☎537-5617)

令和4年成人記念集会は4年1月9日(日)に行います

- 時間:正午～
- 場所:昭和電工ドーム大分
- 対象:平成13年4月2日から14年4月1日までに生まれた人 ※本人宛ての案内状は発送しません。なお、大分市に住民票がなくても参加できます。 ※記念品はありません。

☎ 社会教育課(☎537-7039)

事業所税の申告(納付)のお願い

- 課税対象:市内にある事業所などで、合計床面積が1,000㎡を超えるか、勤務する従業者数が100人を超える事業者(個人・法人)
- 税額の計算方法:資産割と従業者割を合算して税額を算出します。 ●資産割…算定期間末日の事業所などの床面積×税率(1㎡につき600円)
- 従業者割…事業年度内に従業者に支払われた給与総額×税率(0.25%)
- 申告(納付)期限:●法人…事業年度終了の日から2カ月以内 ●個人…翌年の3月15日まで
- 事業所税の軽減措置:非課税、課税標準の特例および減免の制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

☎ 税制課(☎537-7314)

医療費のお知らせを医療費控除に利用する場合の注意点

2カ月に一度市国保の加入者に医療費のお知らせを送付していますので、内容をご確認の上、保管してください。11・12月診療分は3月上旬送付予定です。お知らせが届くよりも前に確定申告を行う場合は、「医療費控除の明細書」を作成し添付する必要があります。領収書の保管をお願いします。

☎ 国保年金課(☎537-5735)

就学援助の小学校入学準備金を支給します

- 対象:4年3月1日に大分市に居住し、同年4月に小学校、義務教育学校に入学予定で、就学援助の要件に該当する人
- 支給額:1人当たり5万1,060円(予定)
- 申込み・☎ 学校から配布された申請書に記入し、11月22日(月)～12月17日(金)に、各学校または学校教育課(☎537-5903)へ。

秋季火災予防運動

11月9日(火)からの一週間、全国で「秋季火災予防運動」が実施されます。

今年は新型コロナウイルス感染症対策のため、中心市街地で行っている防火パレードを取りやめ、パレード動画を作成し、YouTubeで公開します。

- 期間:11月9日(火)～15日(月)
- ☎ 消防局予防課(☎532-3199)

消火栓や防火水槽の付近は駐車禁止です

火災発生時、消火栓や防火水槽の付近に駐車車両があると、消火活動の妨げになります。消火栓や防火水槽は、皆さんの尊い命や大切な財産を守るために使われています。「ちょっとだけ…」と駐車して、もしものときに使えなければ意味がありません。一刻を争う消火活動にご協力をお願いします。

☎ 消防局警防課(☎532-2199)

都市計画課からのお知らせ(☎537-5965)

- ①都市計画の決定にかかる素案を縦覧します
 - 内容:(地区計画):西大分港周辺地区地区計画(変更)
 - (都市計画公園):畑中公園(変更)、荏隈児童公園(変更)
 - 縦覧期間:11月5日(金)～19日(金)
 - 縦覧場所:都市計画課(本庁舎7階)
- ②都市計画の決定に関する公聴会
 - 日時:12月14日(火) 午後2時～
 - 場所:第2庁舎6階 大研修室
 - その他:公聴会の申出方法や意見書の提出方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

未登記家屋の所有者が変わったときは届け出を

未登記の家屋は、売買・贈与・相続などで所有者が変わったときは届け出が必要です。届け出がない場合、前所有者に課税されますので、早めに届け出を済ませてください。

☎ 資産税課(☎537-7291)、東部資産税事務所(☎527-2132)、西部資産税事務所(☎541-1406)



▲動画はこちら



女性のための相談窓口をご利用ください

- ◎夫婦のことや人間関係、仕事などの悩み事や不安
 - 日時:月・金・土曜日 午前10時～午後4時、火・木曜日 午後2時～8時(※火・木曜日が祝日の場合は、月・金・土曜日と同じ時間) ※電話相談(☎574-5578)のほか、面接相談も可
- ◎心の整理を目的とした傾聴相談(面接) ※予約制
 - 日時:毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～3時(祝日も実施)
 - その他:いずれも休館日は除く。
 - 場所・☎ 男女共同参画センター(たびねす) (コンパルホール2階 ☎574-5577)

市民課などの窓口時間を午後6時まで延長しています

- 開庁日時:月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後6時

対象窓口	午後5時15分以降の対象業務	問い合わせ
市民課	●戸籍・住民異動、印鑑登録、水道使用の受け付けなど ●戸籍・住民票・印鑑登録証明書・マイナンバーカードなどの交付	☎537-5614
パスポートセンター	旅券交付	☎574-6355
国保年金課	国民健康保険・後期高齢者医療の①資格、税額②給付③納付	①☎537-5736 ②☎537-5735 ③☎537-5738
国民年金室	国民年金の加入・変更、保険料免除など	☎537-5617
障害福祉課	①医療費助成、各種手当 ②障害福祉サービスに関すること	①☎537-5786 ②☎537-5658
子育て支援課	児童手当、児童扶養手当、医療費助成など	☎537-5793
子ども入園課	認可保育施設の入所に関すること	☎537-5794
税証明窓口	税証明のうち「所得証明書」「市民税・県民税課税証明書」の交付	☎537-5673

市孝養賞・健康生きがい賞を表彰します

- 孝養賞受賞者:1人
- 健康生きがい賞受賞者:後藤 憲義(田尻南)、安達 巧(関園)、法花津 勲(汐見) 3人 ※敬称略
- ☎ 長寿福祉課(☎537-5679)

病児保育をご利用ください

県内の病児保育施設を居住地に関係なく利用できます。スマートフォン等から利用できる病児保育ネット予約サービス「あずかるこちゃん」で、空き状況の確認や施設予約・キャンセルができます。



▲「あずかるこちゃん」はこちら

- 利用日時:月～土曜日 午前8時30分～午後5時30分(祝日・年末年始・各病院の休診日を除く)
- 利用料:市内6施設 1日2,000円(昼食・おやつ代含む)
- その他・☎ 申込方法や利用できる施設・病院など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

中央通り歩行者天国を開催します!

市民フリーゾーンで様々なパフォーマンスやまちなかタイムバーゲンなどを行います。

- 日時:12月4日(土) 正午～午後3時
- ※交通規制(午前11時～午後4時)にご協力ください。
- その他:フリーゾーンでパフォーマンスなどを行う出演者を募集します。応募方法など詳しくは、(株)大分まちなか倶楽部(☎573-7377)へ。

☎ 商工労政課(☎537-5959)



浄化槽の法定検査を受検してください

浄化槽の維持管理を適正に行うことは重要です。そのため、浄化槽管理者(設置者、使用者等)には浄化槽法で法定検査の受検が義務付けられています。法定検査の受検については、(公財)県環境管理協会(☎567-1855)に依頼してください。生活環境の保全と公衆衛生の向上のために、積極的な受検をお願いします。

☎ 廃棄物対策課(☎540-5850)

01 お知らせ

宝くじの助成金で整備しました

地域のコミュニティ活動の活性化を図るため、宝くじの助成金で備品を購入しました。



- 新町東祭り実行委員会の山車人形の修繕および展示用備品等
- 佐柳宮流獅子舞保存会の獅子舞の装束等
- ☎ 市民協働推進課(☎537-7251)

光害の防止に努めましょう

屋外照明やイルミネーションを設置する際は、適切な照明器具、照射方法、点灯時間に配慮しましょう。

☎ 環境対策課(☎537-5748)

市民課(☎537-7298)からのお知らせ

- ◎時間外のマイナンバーカード受け取りおよび申請窓口を開設します
 - 日時:11月18日(木) 午後6時～7時 ※要予約
 - 申込み・場所:電話で、11月1日(月)～11日(木)(午前8時30分～午後6時)に同課(本庁舎1階)へ。
- ◎マイナンバーカード出張申請サポートを実施します

無料で顔写真を撮影し、マイナンバーカードの申請をお手伝いします。日時や場所など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲詳しくはこちら

「年金生活者支援給付金」の3年度分(10月分～)の請求は4年1月4日(火)までに手続きを

年金生活者支援給付金は、公的年金の収入やほかの所得額が基準以下の年金生活者を支援するため、年金に上乗せして支給するものです。給付金の受け取りには請求書の提出が必要です。該当者には、はがきタイプの請求書が9月中旬に送付されています。4年1月5日(水)を過ぎて請求した場合、請求月の翌月分以降からしか受け取ることができませんので、早めの手続きをお願いします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎ 国民年金室(☎537-5617)へ。